

# 入札（郵便入札）説明書

本実行委員会が発注する「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポのぼり旗作成業務」の一般競争入札に係る事項については、この説明書によるものとする。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 わた SHIGA 輝く国スポ・障スポのぼり旗作成業務委託
- (2) 作成する物品の数量 500 セット
- (3) 作成する物品の納品場所および仕様書  
「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポのぼり旗仕様書」による。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ(ア)にあっては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

### ア 資本関係

- (ア) 親会社等（会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
  - (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
  - (ウ) (ア)又は(イ)と同視しうる関係にあると認められる場合

### イ 人的関係

- (ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
  - a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
    - (a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

- (b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
  - (c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
  - (d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
  - b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
  - c 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
  - d 組合の理事
  - e その他業務を執行する者であって、aからdまでに掲げる者に準ずるもの
  - (イ) 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合
  - (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
  - (エ) (ア)から(ウ)までと同視しうる関係にあると認められる場合
- (6) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
- ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
  - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
  - ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
  - エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
  - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- (7) この公告の日において、大津市競争入札参加資格者業種別一覧の取扱業種「0010文具類」「0100荒物雑貨・食器類」「0270看板・塗料」「0290旗・カップ・バッジ・住居表示板」および「0380重印刷」のいずれかに登録があり、指名競争入札参加資格を有し、登録されている本店または支店若しくは営業所が、滋賀県内、京都府内または大阪府内のいずれかに存する者であること。
- (8) 過去1年間に、国（公社および公団を含む。）または地方公共団体との間で、のぼり旗作成に係る契約を締結し、これを履行した実績（履行中の者を含む。）を有する者であること。

### 3 入札参加資格の審査の申請方法

(1) 入札に参加しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を会長に提出し、本実行委員会の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、第4号の受付期間内に申請書等の提出がない場合は、入札に参加することができない。

ア 一般競争入札参加確認申請書及び誓約書（令和5年度分で大津市の入札参加申請（以下「指名願」という。）を提出している者は、「指名願提出済」欄にシ点を付すこと。）

イ 実績調書

(2) 前号ア及びイに掲げる書類の様式は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会ホームページの当該入札公告のページからダウンロードして取得すること。なお、令和5年度大津市委託業務入札参加申請において、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任している場合または指名願を提出していない者であって、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任する場合にあっては、提出書類の申請者は受任者でもって記名することとし、押印を要する書類は受任者でもって押印すること。ただし、実績調書に記載する内容は本店又は支店契約のものも有効とする。

(3) 申請者は、第1号に定める書類を、次号に掲げる入札参加資格の審査の申請の受付期間に受付場所において会長に提出すること。

(4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間及び受付場所は、次のとおりとする。

ア 受付期間

(ア) 持参による申請の場合 令和5年8月10日（木）から同年8月28日（月）まで（大津市の休日を守る条例（平成元年条例第67号9号1条に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(イ) 郵送による申請の場合 令和5年8月10日（木）から同年8月28日（月）まで（大津市の休日を守る条例（平成元年条例第67号）第1条に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除く。）

イ 受付場所 大津市石場10番53号 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局（旧市立大津病院附属看護専門学校（スポーツステーションおおつ）3階）

ウ 提出方法 第4号イの受付場所に持参または郵送により提出すること。

郵送による提出の場合は、郵便局の窓口で「一般書留便」または「簡易書留便」のいずれかの手続きをし、入札参加資格審査結果通知書が到着するまで「受領書（お客様控え）」を保管すること。郵便事故等については申請者のリスク負担とし、申請書等の到着確認の問合せには一切応じない。

なお、申請書等は第4号ア（イ）の受付期間に第4号イの受付場所に必着とする。

エ 郵送先 〒520-0805 大津市石場10番53号

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局（国スポ・障スポ大会局大会総務課内）宛て

申請時封筒宛名等記載方法の例（様式1-1）により封筒に第1号に定める書類を入れ、封かんし、表側に「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会大会総務課宛て」と記載した上で、「入札参加申請書在中」の表記並びに入札件名

及び開札日を記載するとともに、入札参加者の所在地・商号または名称・代表者氏名を記載すること。

- (5) 書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (6) 提出された書類は返却しない。

#### 4 入札参加資格の審査及び通知

- (1) 入札参加資格は提出された書類を審査の上、その結果を令和5年8月29日（火）以降に入札参加資格審査結果通知書により通知する。
- (2) 審査結果にて入札参加資格を有することを認めた場合でも、開札日までに第2項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなったときは、入札者の資格を失うものとする。
- (3) 入札参加資格がないと認定された者には、第1号の通知書にその理由を付す。

#### 5 契約条項を示す場所及び期間

契約書及び仕様書については、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局（国スポ・障スポ大会局大会総務課内）において閲覧することができる。

閲覧期間は、令和5年8月10日（木）から同年8月28日（月）まで（市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

#### 6 入札条件

- (1) 入札方法 郵便入札
- (2) 入札書の到達期限 令和5年9月6日（水）
- (3) 入札（開札）日時 令和5年9月7日（木）午前10時
- (4) 入札（開札）場所 大津市石場10番53号  
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局 2階会議室
- (5) 郵送方法 郵便局の窓口で「一般書留便」または「簡易書留便」の手続きをし、開札が終了するまで「受領証（お客様控）」を保管すること。
- (6) 入札書の送付先 〒520-0805 大津市石場10番53号  
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局（国スポ・障スポ大会局大会総務課内）宛て
- (7) 入札保証金 大津市契約規則（昭和40年規則第35号）第24条第9号の規程により免除とする。
- (8) 予定価格 公表しない。
- (9) 最低制限価格 設定しない。
- (10) 契約保証金 契約規則第24条による。
- (11) 入札回数 3回までとする。
- (12) 支払条件 一括払とし、全ての検査合格後、適法な請求を受けた日から30日以内とする。
- (13) 落札者の決定方法  
落札者は、予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者とする。  
開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合は、くじにより決定する。この場合は、落札決定を保留した上で、日を改めて同価格の入札をした者に出席を

求め、くじにより落札者を決定する。ただし、同価の入札者全員が当該入札の立会人として参加している場合は、その場でくじを引くこととする。

なお、契約を締結する日までの間に落札者が第2項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合において、実行委員会は一切の損害賠償の責を負わない。

#### (14) 入札に関する注意事項

##### ア 入札方法

- (ア) 入札書の提出は郵送にておこなう者とし、持参その他の方法による者は受け付けない。一般書留便または簡易書留便により、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局（国スポ・障スポ大会局大会総務課内）へ第2号の到達期限までに到着するように郵送するものとする。
- (イ) 前項の規程により入札書を入れ、封かんし、表側に「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会大会総務課宛」と記載した上で、「入札書在中」の表記並びに入札件名」及び開札日を記載するとともに、入札参加者の所在地・商号または名称・代表者職氏名を記載すること。
- (ウ) 郵送に使用する封筒は任意のものとする。入札書（様式2）の様式を使用し、入札参加申請書の本社の代表者名（当該申請書で支社・支店・営業所長等に全権を委任している場合は、その者）で行うこととし、代理人による入札は認めない。また、入札書のくじ番号欄に3桁の任意の数字を記入すること。
- (エ) 入札書郵送後において、開札執行までは入札辞退を認めるものとする。この場合において辞退の申し出は任意の様式による入札辞退届による。
- (オ) 入札者は、本実行委員会に到達した入札書の書き換え、引き換えをすることができない。
- (カ) 開札の立会いについて、本入札に参加した者または開札の立会いに関する委任を受けた代理人は、当該開札に立会うことができる。立会いを希望する場合は、開札立会申請書（様式2号）を令和5年9月6日（水）正午までにわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局（国スポ・障スポ大会局大会総務課内）へメールにて提出しなければならない。なお、メールでの提出にあたっては、確認のため、メールを送信した旨、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局（国スポ・障スポ大会局大会総務課内）へ電話すること。

本人または法人の代表者以外の者（以下、「代理人」という。）が立会いを希望する場合は、開札の立会いに関する委任状（様式3）を開札当時に持参すること。なお、入札参加者に立会いを希望する者がいない場合は、当該入札事務に関係のない本実行委員会職員が立会うものとする。
- (キ) 天災その他やむを得ない理由により入札または開札を行うことができない時は、これを中止する。その際に被った損害は入札者の負担とする。

##### イ 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に

記載すること。

ウ 入札説明会

実施しない。

エ 質問について

疑義等がある場合には、令和5年8月17日（木）までに質問書（様式はホームページに掲載のものを使用）をわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局（国スポ・障スポ大会局大会総務課内）へ電子メールにて送信すること。

※ 電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、メール送信に当たっては確認のため、送信した旨、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局（国スポ・障スポ大会局大会総務課内）へ電話連絡すること。質疑項目がない場合は提出不要  
送信先アドレス otsu7001@city.otsu.lg.jp

電話番号 077-528-2919

質問回答日時 令和5年8月18日（金）午前10時以降 本実行委員会ホームページ上（ホーム>新着更新情報>入札情報>）に掲載

オ 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- （1）入札参加資格のない者がした入札
- （2）一般書留郵便または簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札
- （3）持参、宅配便等で大会総務課に直接提出された入札
- （4）第5項第4号の到達期限より後に大会総務課に到達した入札
- （5）入札書が同封されていない入札
- （6）1枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札
- （7）入札書に記名押印がない入札
- （8）入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札
- （9）入札書に件名のないまたは間違いのある入札
- （10）入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- （11）同一入札について、複数の入札書が郵送されたとき。
- （12）鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- （13）その他入札に関する条件に違反したとき。

カ 入札の辞退

入札日前日までに辞退届（任意様式）を提出すること。

キ 再度入札

開札の結果、落札者がいない場合は、2回を限度として再度入札をする（再度入札についても郵便入札とする。）開札後、落札者がなかった場合、速やかに「再入札通知書」を当該入札に参加した者へ通知する。

ク その他

この説明書に記載のない事項は、契約規則及び入札心得による。

7 この入札に関する問合せ先

〒520-0805 大津市石場 10 番 53 号

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会事務局（国スポ・障スポ大会局大会総務課

内) 電話 077-528-2919